



人と動物が共生できる社会づくりのため
地域に密着した動物愛護の普及啓発活動ニュース
人と動物の共生と福祉を目指して

紙面版にも
他支部掲載



動物愛護教室 実施報告



筑紫支部

小学校における愛護教室

小学校のお祭り「かすがっ子ワイワイまつり」で動物愛護に関するブースを出展

日程 令和7年11月29日 **参加者** 児童217名、大人(保護者等)45名
場所 春日市立春日小学校 推進員5名、保健所職員2名

- 1 動物に関するクイズ・体験
 - ①クイズ(低学年用1問、高学年用2問)
 - ②犬のぬいぐるみをモデルとした犬のだっこ体験(低学年)
 - ③景品抽選コーナー
- 2 猫パネル・譲渡犬写真展示



低学年には「犬との正しい接し方」をテーマに、犬のぬいぐるみをモデルにした「犬のだっこ体験」を実施したところ、大変好評でした。また、高学年にはワンヘルスを意識したクイズを出題しました。単に答えを問うだけでなく、ヒントとなるパネルへ誘導する工夫をしたことで、推進員との交流も生まれ、より深い知識を身につけてもらうことができました。



糸島支部

こども動物愛護講座



「どうぶつたちとくらそう～ペットと一緒に 野生動物は地球規模で～」

日程 令和7年11月29日 **対象** 小学校及びその家族
場所 糸島総合庁舎



「動物たちと暮らそう」をテーマに、獣医療現場だけでなく講演やメディア活動もされている外平先生にご講演いただきました。ペットだけでなく動物園の飼育動物や野生動物まで幅広く、その生態や獣医療の様子を実際の動画や写真を交えて解説していただき、児童から大人まで興味深く聞いておられました。参加者の方からは「いろいろな動物のことを知ることができてよかった」、「獣医の仕事を知ることができてよかった」等の感想を多数いただきました。

宗像・遠賀支部

「動物愛護教室」を計5か所で開催



テーマ：「動物愛護・命の大切さ」

日程 夏休み期間中 対象 動物愛護推進員・宗像市の学童保育所に通う子供達

犬の気持ちを理解した接し方や犬に咬まれないための行動、飼主のいない猫との付き合い方、ペットを飼う責任等について、紙芝居や劇、パネルやスライドを使用して説明し、子供たちは熱心にお話を聞いてくれました。
アンケート結果では、動物を好き、受講して面白かったと多くの回答があり、子供達の動物への関心の高さがうかがえました。また、ペットを飼っていないくても、日頃から散歩中の犬や飼主のいない猫等の動物に接する機会が多いため、動物との正しい関わり方を学ぶことで、犬の咬傷事故を防いだり、ペットの責任のある飼い方や飼主のいない猫の問題について関心をもってもらう機会になったと思われました。
今後も動物愛護教室を継続して行っていく予定です。



京築支部

犬のしつけ方教室



飼い主と愛犬が楽しく快適に暮らせることを目指して

日程 令和8年2月6日・13日・27日、3月6日

場所 京築保健福祉環境事務所 参加者 22名

愛犬同伴で参加できるため、実際にしつけを行いながら学ぶことができました。

この教室は、ドッグトレーナーの講師を招いた全4回コースで、講義と愛犬同伴(人数限定)での実技を通して、「ほめるしつけ」についてお伝えしました。
教室1回あたりの時間は2時間半という短い時間でしたが、飛びつきが悩みだった犬が飼い主に注意を向けてお座りするようになるなど、飼い主と愛犬が楽しみながら学ぶことができました。
また、しつけ方だけでなく、犬を飼う時のルールとマナーや、注意すべき犬の誤飲・誤食についても講義を行いました。



犬に引っ張られないリードの持ち方をレクチャーしました。

今回は子犬の参加が多かったため、特別に子犬同士のふれあいタイムを設けました。他の犬と遊びたい犬、そうでない犬の性格を観察しながら行いました。



犬の誤飲・誤食について、動物病院の獣医師による講義を行いました。

高齢者とペットの安心した暮らしのために

～介護職員の皆さまへのお願い～



高齢者にとってのペットは、家族やパートナーとして、生活に潤いと安らぎを与えてくれ、日々の生きがいに繋がっているなど、その存在は大きなものです。

一方で、ペットの飼い主には、そのペットが命を終えるまで適切に飼う「終生飼養」の義務もあります。

ペットを飼育している高齢者が、この義務を全うできるよう可能な範囲で支援をお願いします。



ペットとの暮らしのための5つの備え

① 突然のできごとへの備え

(例) ケガや病気・事故による入院



予防策：一時預かり先を見つけておく

(血縁者、民間事業者など)

ペットを預ける準備をしておく

(本人の心構え、ペットを預ける練習など)

② 要介護状態進行への備え

(例) 福祉施設入所・引っ越し



予防策：終活ノートに記しておく

新たな飼い主を探しておく

ペットのための信託を利用する

③ 生活環境を守るための備え

(例) 自宅の衛生状態が悪化している
周辺住民から苦情がきている



予防策：ペットの数を増やさない

ペットの世話や部屋の清掃を頼める

人・業者を見つけておく

ペットの信託とは？

ペットのために信託会社へお金を預けておき、いざとなったら、そのお金をペットのために使用できる仕組みがあります。相談は保険会社や行政書士へ。

④ 望まない繁殖への備え

(例) ペットが子を生んだ、子猫を拾ってきた

予防策：不妊去勢手術により、繁殖しないようにする
かかりつけの動物病院を見つけておく



⑤ 適正に飼い続けるための備え

(例) 散歩ができていない、汚い、しつけができていない、病気の治療ができていない



予防策：しつけやケアなど、それぞれの民間事業者のサービスを利用し、日常的なケアを心がける



民間事業者が行っている主なサービス

※サービスの内容や費用は、各事業所におたずねください。



動物病院

病気の治療
不妊去勢手術

一時的な
預かり



PET HOTEL
ペットホテル

トリミングサロン



シャンプー
毛のカット
爪切り

ペットの
お世話

ペットシッター



ドッグトレーナー

犬の
しつけ

終生
飼養



老犬老猫ホーム

高齢者とペットの暮らしをチェック！！

高齢者とペットの安心した暮らしのためには、問題の発生を未然に予防する、あるいは、問題が重症化する前の早い段階で対処することが重要です。

高齢者宅訪問の際に、以下のチェックリストに該当するものがありましたら、表面の**予防策のアドバイス**をお願いします。

高齢の飼い主に関すること

- 単身又は高齢者のみの世帯である
- 家族・親戚などと疎遠である
- ご近所付き合いがない
- 足腰が弱ってきている
- 体力の低下が著しい
- ペットの名前を思いだせない

⇒ 表面の①②へ

ペットに関すること

- 複数頭数飼育している
- オス・メスの両方がいる
- 不妊去勢手術をしていない
- 子犬・子猫が生まれている
- ペットが過剰に痩せた、太った
- ペットに多くの毛玉がある
- ペットの爪が伸びすぎている
- ペットのしつけができていない

⇒ 表面の④⑤へ



人とペットの生活環境に関すること

- ノミ・ダニなど衛生害虫が発生している
- 部屋が汚れ、ひどい悪臭がする

⇒ 表面の③へ



番外編

高齢者がノラ猫に餌を与えていませんか？

近隣住民とのトラブル防止のチェックポイント

- 近隣住民の理解を得ている
- 不妊去勢手術をして繁殖を予防している
- 餌の食べ残しを片づけている
- トイレのお世話をしている
- 周辺環境の美化に努めている



ペットに関する相談先（保健所の管轄と連絡先）

ペットを原因として、高齢者の生活環境やペットの飼育環境が**継続的に悪化している場合は**、ご相談ください。

お住いの地域	相談窓口	電話番号
筑紫野市・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川市	筑紫保健福祉環境事務所	092-513-5599
古賀市・糟屋郡	粕屋保健福祉事務所	092-939-1744
糸島市	糸島保健福祉事務所	092-322-3268
中間市・宗像市・福津市・遠賀郡	宗像・遠賀保健福祉環境事務所	0940-47-0344
直方市・飯塚市・宮若市・嘉麻市・鞍手郡・嘉穂郡	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	0948-21-4973
田川市・田川郡	田川保健福祉事務所	0947-42-9309
小郡市・うきは市・朝倉市・朝倉郡・三井郡	北筑後保健福祉環境事務所	0946-22-2741
大牟田市・柳川市・八女市・筑後市・大川市・みやま市・三潴郡・八女郡	南筑後保健福祉環境事務所	0944-72-2163
行橋市・豊前市・京都郡・築上郡	京築保健福祉環境事務所	0930-23-2245

ペットと暮らすシルバー世代の皆様へ



犬や猫の寿命は約15年。もしも自分に何かあったら…
自分とペットのこれからを「今」考えてみましょう！

ペットとの暮らしのための4つの備え

1 突然のできごとへの備え

- ・ペットの預け先を見つけておく！
- ・預ける準備と練習をしておく！



ケガや病気
による入院



2 要介護状態進行への備え

- ・終活ノートに記しておく！
- ・新たな飼い主を探しておく！

施設への入所…



3 生活環境を守るための備え

- ・ペットの数を増やさない！
- ・ペットの世話や部屋の清掃を
頼める人・業者を見つけておく！

世話・掃除
ができない…



4 適正に飼い続けるための備え

- ・不妊去勢手術により、繁殖しないようにする！
- ・かかりつけの動物病院を見つけておく！
- ・日頃からペットのしつけや手入れをしておく！

ペットの
病気…



4つの備えに利用できる民間事業者の主なサービス

動物病院



病気の治療
不妊去勢手術

ペットトリミング ホテル



一時
預かり



シャンプー
毛のカット
爪切り

ペット シッター



ペットの
お世話

ドッグ トレーナー



犬のしつけ

老犬老猫 ホーム



終生飼養

万が一に備えて記入しましょう

記入日： 年 月 日

○飼い主の名前 _____

【ペットの情報】

○名前 _____

○種類 犬 猫 ○性別 オス メス

○生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

○不妊去勢手術 している していない

○かかりつけの
動物病院 _____



【お世話できなくなったときをお願いする方】

○氏名 _____

○住所 _____

○電話番号 _____

○本人の承諾（サイン） _____



ペットに関する相談窓口

ペットの災害対策

～飼い主として備えておくこと～



災害は突然起こります。

飼い主とペットがともに無事に災害を乗り越えるためには、日ごろからの備えが欠かせません。

近年の災害を参考に、災害に備えて飼い主がどのような対策をとればよいのか考えておきましょう。

逸走の防止と所有者明示

- 災害発生時には、ペットもパニックになって逃げだすことがあるため、首輪や鎖などの点検をしておきましょう。
- ペットが迷子になった場合に備えて、首輪などに**鑑札**※や**狂犬病予防注射済票**※、連絡先を書いた**迷子札**を装着しましょう。**マイクロチップ**の装着は、損傷や脱落などがなく、飼い主を確実に特定できるとても有効な方法です。

犬の場合



猫の場合

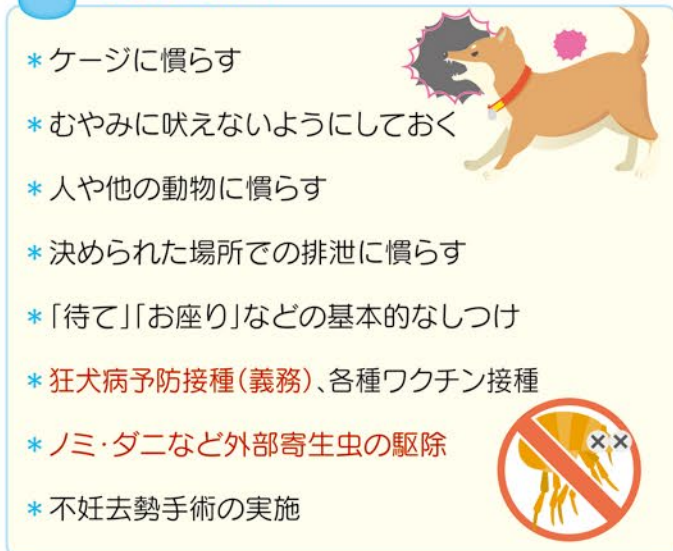


※犬は狂犬病予防法により装着が義務付けされています。

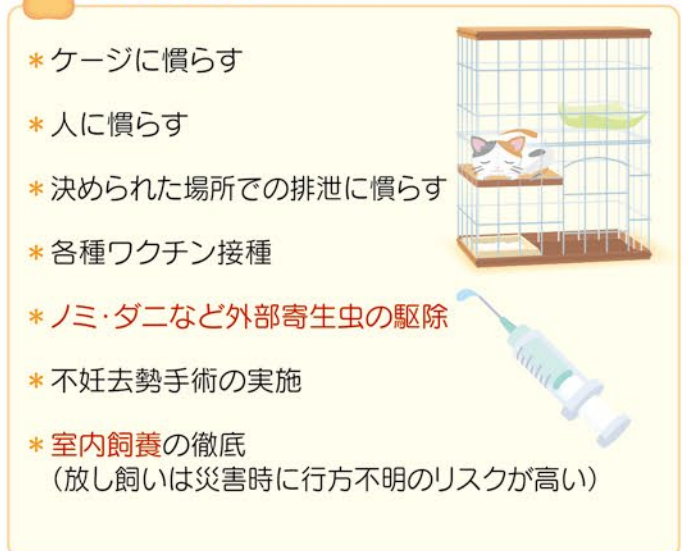
健康管理としつけ

- 災害はペットにも大きなストレスとなり、避難所で生活することになれば、さらにストレスが増してペットが体調を崩すことがあるため、日頃から**健康状態に注意**しましょう。
- **しつけをしておく**と、ペットのストレス軽減だけでなく、避難所での生活で他の人への迷惑防止につながります。
- 望まない繁殖を防止するため、**不妊去勢手術を実施**しておきましょう。不妊去勢手術により、性的ストレスの軽減、感染症の防止、無駄吠えなどの問題行動の抑制効果もあります。

犬の場合



猫の場合

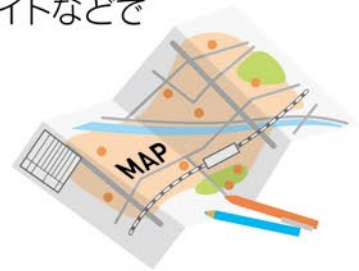


ペット用の避難用品や備蓄品の準備

- 避難所では人に対する準備はされているが、**ペットに対する備えは基本的に飼い主の責任**であり、支援物資が届くまでには時間がかかるため、日頃から必要な物資の備蓄をしておきましょう。**(備蓄品リストは最後のページに掲載)**

同行避難所、避難経路の確認

- 避難する場合に備え、ペット同行避難訓練への参加、ハザードマップや市町村の地域防災計画、災害時の避難地やペットを同行できる避難所の所在地などをウェブサイトなどで確認し、**避難所までの安全な避難ルート**を把握しておきましょう。
- 避難地や避難所に**ペットを連れていく際の注意事項**について、あらかじめ市町村に確認しておきましょう。
- 避難所での飼養の他にも、親族や飼い主同士のネットワーク、友人など、**複数の一時預け先**を確保しておきましょう。



- ❗ **こんなケースも…** ワクチンを接種していない、吠えるなどの理由で**避難所への受け入れを拒否**されることがあります。受け入れ体制、条件については必ず事前に確認を!

災害発生時の対応 慌てず、落ち着いて、ペットと同行避難

ペットとの同行避難

- できる限り飼育しているペットと同行避難し、自宅に置き去りにしないようにしましょう。
- 大型の動物など、避難所への同行が困難である場合は、あらかじめ確保している一時預け先に預けましょう。



犬の場合

- * リードをつけ、首輪が緩んでないかを確認
- * 小型犬はリードを付けた上で、



猫の場合

- * キャリーバッグやケージに入れる
- * キャリーバッグ等の扉が開かないようにガムテープなどで固定する



避難所における飼養管理

- 避難所の飼育ルールに基づき、**飼い主自身が飼育管理**を行きましょう。
- **咬傷事故**や飛びつきなどにより怪我人が出ないように注意しましょう。



日頃の準備

逸走の防止と所有者明示

- 首輪や鎖などの点検
- 鑑札^{*}、狂犬病予防注射済票^{*}の装着
- 迷子札、マイクロチップの装着

^{*}犬は装着が義務付け



健康管理としつけ

- 予防接種やノミ・ダニなど外部寄生虫の駆除
- キャリーバッグ、ケージに慣らす
- 決められた場所での排泄
- 人や他の動物に慣らす
- 「待て」「お座り」などのしつけ



ペットの避難用品の準備

優先順位① ペットの命や健康に係るもの

- 療法食、薬(7日分以上)
- フード、水(7日分以上)
- 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- キャリーバッグ、ケージ

優先順位② ペットの情報を記録したもの

- ワクチン接種状況、既往歴、健康状態、かかりつけの動物病院
- ペットの写真

優先順位③ その他のペット用品

- ペットシート、トイレ用品、タオル、ブラシ、おもちゃ など

同行避難所、避難経路の確認

- 避難所までの安全な避難経路の把握
- ハザードマップなどで危険な場所の把握
- 同行避難受け入れ条件などの確認
- ペット同行避難訓練への参加
- いざというときの一時預け先の確保(親族、友人)



災害発生時の対応

ペットとの同行避難

- 犬:リード装着(首輪の緩み確認)
- 猫・小型犬:キャリーバッグなどで運搬

避難所における飼養管理

- 飼い主自身による飼育管理
- 咬傷事故などに注意
- 周りの人へ十分配慮する

ペットに関する災害時の対応についてより詳しく解説した「福岡県災害時ペット救護マニュアル」はこちら→



愛犬のシニア期を共に穏やかに暮らすために

家庭犬も長寿化に伴い、シニア期が長くなるケースが増えています。年を重ねると、若い頃には難なくできていたことが難しくなり、身体機能の衰えなどにより、不安やストレスを感じやすくなってしまいます。シニア期や介護期を共に穏やかに、そして快適に暮らすためには若い頃からの備えが大切です。

今回は家でできる「備え」について家庭犬トレーナーよりお伝えします。

では、一緒に見ていきましょう!!

シニア期に向けての備え



身体へのケアに馴れる

元々触られることが平気な犬でも痛みや不快を経験することで警戒するようになることがあります。犬を触るときやお手入れの時は若い頃から無理をせず丁寧に行いましょう。接触は日常ケアに直結します。特に介護期になると身体ケアは頻繁になります。苦手なケアがある場合は、早めに練習を始めましょう。難しい場合はプロに相談するなど早めに方向修正をスタートすると安心です。

首輪やハーネスの脱着・抱っこ・シャンプー・ブラッシング・
タオルで身体を拭く・お尻周りのケア・耳掃除・歯磨きや口腔ケア・
点眼や目の周辺のケア・肉球チェックやケア・爪切り など



ケアグッズに馴れる

愛犬の介護用だけでなく様々なケアグッズがありますが、犬によっては初めての物に抵抗を示す場合や、特定の物に苦手意識を持ってしまう場合があります。せっきくの便利な道具でも犬が受け入れてくれない場合は使えません。若い頃から将来を想定し、様々な物に馴れてもらうために意識的に少しずつ練習していきましょう。

ブラシ・タオル・オムツ・爪切り・ハサミ・バリカン・
ドライヤー・寝床マット・クレートやキャリー・カートやバギー・
ハーネス・服・食器台 など



日々の習慣や行動



愛犬がシニア期になっても今の習慣を続けられますか？
もし変更が必要になりそうなら早いうちから新しい習慣を作っておくと後々のお互いの負担が少なくなります。
また、様々な体験にポジティブなイメージを持ってもらえるよう少しずつ練習しておきましょう。

室内での排泄・ひとりで寝る・留守番・他人に預かってもらう・
車に乗る・クレートに入る・カートに乗る・スロープを使う・
病院での受診・体力や筋力維持のための適度な運動・
頭を使う遊びやトレーニング など



“若い頃からやっていたよかったです~!!”

愛犬のシニア期や介護期に実感した経験者の声

病院馴れ練習

- 犬だけでなく関係する人の負担が少なく受診することができた
- 先生やスタッフさんたちのことが大好きになっていたので通院が苦ではなかった



いろんな場所への車でのお出かけ

- シニアになっても気軽に一緒に車で出かけることができた
- 病院に連れていくときでも緊張せずリラックスして乗車してくれていた



リラックスタイムとしてお手入れを日課に

- お互いにポジティブな気持ちで身体のお手入れができた
- 若い時からお手入れを日課にしていたおかげで介護やお手入れ時間がリラックスタイムになった

マッサージやお灸

- 気持ち良さそうな愛犬の顔を見るとサポートできてる感があり嬉しかった
- お互いの大切なリラックスタイムになったし、愛犬はその後はよく眠っていた



バキーやカートの使用

- 愛犬が寝たきりの時でもカート散歩ができたので気分転換に役に立った
- 大型犬で体重があったが比較的楽に出かけることができた

オムツの使用

- 馴れてもらうまで時間はかかったが介護が必要になった時はすでに装着習慣ができていたので特に大変なことはなかった
- 排泄のコントロールが難しくなると装着必須



トレーニング遊び

- できることを増やしておくとしニア期にも活用できる
- シニアになると耳が聞こえにくくなるので目で見える合図も教えていた

馴れ練習を成功させるためのコツ

無理せずスモールステップで

- 今できることから少しずつレベルアップしていく
- できることから積み上げていくと自信や安心感につながる

犬の「NO」を尊重する

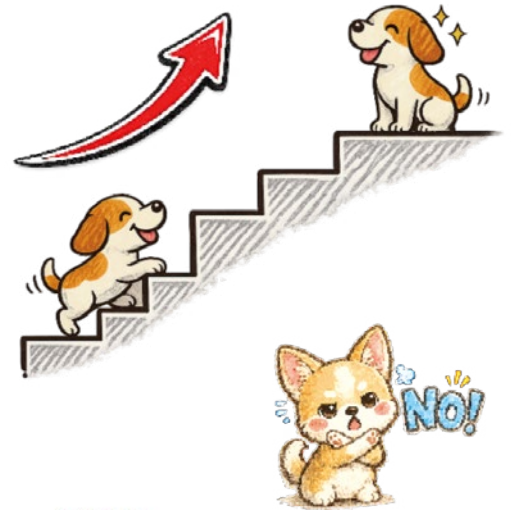
- 無理や我慢をさせない
- 犬と飼い主の強い信頼関係を築きやすくなる

練習時間は短く

- 犬が楽しめているうちに終わる
- 1回を短時間で数週間かけて練習する

うまくいかない場合やすでに苦手がある場合

- 苦手意識のある物や場所を変えてできるところからスモールステップで練習する
- 無理して強行すると悪化することがあるので難しい場合はできるだけ早めに家庭犬トレーナーに相談する



動画

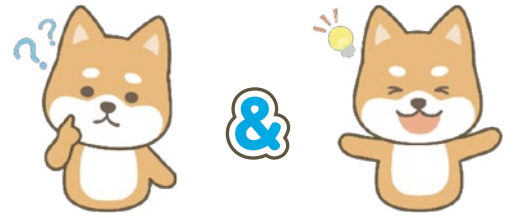
愛犬の老年期に向けての “備え”

- ・ 首輪やハーネス
- ・ カート
- ・ 身体のお手入れ
- ・ クレート
- ・ お顔のお手入れ
- ・ スロープ
- ・ 歯磨き
- ・ 診察
- ・ 点眼
- ・ 脳トレエクササイズ
- ・ オムツ

押すと動画が再生!!



よくある質問



Q. なぜ我慢をさせてはいけないの？

- A.** 犬が若い頃は我慢してくれたことでも、シニアになると我慢が効きにくくなり攻撃的な行動やストレスから引き起こされる身体症状や行動がおこることがあります。
どうしても必要なことは良い印象を持てるように練習することで受け入れてくれやすくなります。精神面の安定にも大切なことです。

Q. やるべきことが沢山あるけど、どこから練習したらいいの？

- A.** 得意なことやその犬にとって簡単なことから練習していきましょう。
できることが増えていくとお互いの自信や安心に繋がり、信頼の絆も強くなります。
練習したことを使ってレベルアップや新しいことにチャレンジすることもできます。
まずは簡単にできることから取り組みましょう！



Q. 馴れ練習はシニアになっても間に合う？

- A.** 間に合う場合と間に合わない場合があります。
将来のお互いのためにも心配なことがある場合はできるだけ早めに練習を始めて一つでも心配を減らしておきましょう。

Q. 馴れ練習は病院で教えてもらえる？

- A.** 病院や診察馴れに関しては練習を実施している動物病院も増えてはきましたが、多くの病院での対応は一般的な簡単なケースに限られます。難しいケースや実際の練習やステップアップ方法を学びたい場合は家庭犬トレーナーに相談してください。

Q. うちの犬はパピーだからまだ考えなくていいでしょ？

- A.** パピーのうちからお手入れやその他のケアが必要です。
その度に痛かったり怖かったりすれば、お手入れに対して嫌な印象を持ってしまいます。
パピーのころから抱っこやお手入れなどは丁寧に行い、苦手がある場合は少しずつ練習していくことで、成長しても歳を取ってもいろんなケアをリラックスして受け入れてくれやすくなります。

まとめ



愛犬が若いうちにその子がシニアになり介護が必要になるかもしれないなんてことは考えにくいですが、犬は人間よりもはるかに早いスピードでその犬生を駆け抜けていきます。

若いと思っていた愛犬がおじいちゃん犬やおばあちゃん犬になるのは意外とあっという間です。

愛犬がシニアになってから「うちの子って、これ苦手だったの？」なんて驚かないように、若い頃から愛犬の得意不得意を知っておくことや不得意なことのイメージチェンジをしておくことは、将来のお互いにとってプラスに働きます。

愛犬がシニアになっても介護が必要になっても幸せを共有できるように練習過程も楽しみながら「備え」に取り組んでいきましょう。



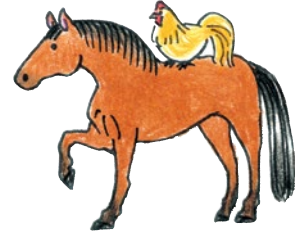
ペットと飼い主と法律



愛護動物とは

動物の愛護及び管理に関する法律

牛、馬、豚、めん羊、山羊、犬、猫、いえうさぎ、鶏、いばと、あひる、人が占有する哺乳類、鳥類、爬虫類を指します。



虐待とは

- 身体に外傷のおそれのある暴行を加える。
- 餌、水をやらない。
- 動物を酷使する。
- 不衛生な場所で飼育し、衰弱させる。
- 病気や怪我を負った動物に適切な治療を行わない。 など



*虐待が疑われる場合は、動物が飼育されている地域の保健福祉(環境)事務所へお問い合わせください。

動物虐待・遺棄(捨て犬猫)

殺傷は、 5年以下の**拘禁刑** または 500万円以下の**罰金**
 暴行・ネグレクトは、 1年以下の**拘禁刑** または 100万円以下の**罰金**
 遺棄(捨て犬猫は)、 1年以下の**拘禁刑** または 100万円以下の**罰金**



狂犬病ワクチン接種

狂犬病予防法(昭和25年 法律第247号)

飼い主は生後91日以上の子犬を取得後30日以内に自治体へ登録し、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受ける義務があります。

鑑札および注射済票は犬に装着する必要があり、違反すると20万円以下の**罰金**が科せられる可能性があります。

犬が高齢や病気で狂犬病注射が受けられない場合は動物病院へ相談し、自治体へ届け出ましょう。



自転車での犬の散歩

道路交通法

道路交通法第70条違反(安全運転義務違反や片手運転)などにあたる可能性があります。

罰 則 : 3ヶ月以下の拘禁刑または5万円以下の罰金。

損害賠償 : 事故を起こして他人に怪我をさせると、重過失致死傷害罪や過失傷害罪に問われ、高額な損害賠償責任が発生する可能性があります。

自動車運転

犬を車に乗せること自体は禁止されていませんが、犬を膝に乗せ視界を遮らせる、車の窓から顔を出させサイドミラーの視界を遮らせる、車内で自由に動き回らせるなど、運転の妨げになる乗せ方は道路交通法違反(安全運転義務違反等)に問われる可能性があります。

2020年5月、北海道の札幌市では、犬を膝にのせて運転していた男性が道路交通法違反で逮捕されました。

違反となる可能性がある危険な乗せ方の例

- 膝の上に乗せて運転、窓から顔を出させる など:

ハンドル操作や、サイドミラーの視界の妨げになり、急ブレーキ時などにも危険です。

罰則： 反則金 6,000円(普通車)
違反点数 1点
(道路交通法第55条第2項違反)

- 車内で自由にさせる:

運転者の操作を妨げたり、衝撃でフロントガラスに衝突する恐れがあります。

自分やペットの安全はもちろん、周りに居る人の安全のためにも、車にペットを乗せる時には、キャリーやクレート等を利用することをお勧めします。
また、法律違反ではありませんが、車への犬猫の置き去りは命にもかかります。短時間でも注意しましょう。

安全対策が必要



犬をトラックの荷台に乗せる事は、違法ではありませんが「転落防止措置」が必要です! もし、転落した場合は違反になる可能性があるほか、安全確保義務に違反し取り締まり対象となる可能性があります。

犬のノーリード

福岡県動物の愛護及び管理に関する条例(第5条、第8条、第13条)

1年以下の**拘禁刑**または10万円以下の**罰金**です。
公園や河川敷、広場など、公共の場で犬を放すことは条例違反になります。
犬が苦手な方、犬にアレルギーを持たれている方もいます。
お互いが気持ち良く暮らせるように、マナーを守っていきましょう。
犬を自由に走らせてあげたいのであれば、ドッグランを利用しましょう。



さて、これはいったい何の数字でしょう?

犬や猫、いきものについてのあれこれを、数字から見てみましょう!

58.7

令和6年度の福岡県の犬への狂犬病予防注射接種率は**58.7%**。全国平均が70.8%ですのでかなり低い数値です。ワクチン接種率70%が、国内侵入時のウイルスのまん延を防止できる目安。狂犬病は発症すれば治療法はなく、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

国際交流が盛んになっている現在、狂犬病が日本に侵入してくる可能性はゼロではありません。万が一日本国内に狂犬病が侵入した場合に、その蔓延を防止するためにも「犬の登録」と「犬への狂犬病予防注射の接種」を徹底しましょう!

4

ペットと共に生きる 4つの災害時の心得

- ①自分の安全を第一に考える
- ②ペットのための防災グッズも用意する
- ③もしもに備えてしつけトレーニングや健康管理をしておく
- ④マイクロチップや首輪に迷子札をつけて飼い主がわかるようにしておく



環境省 パンフレット「ペットと防災 環境省×うんこドリル」[動物の愛護と適切な管理]

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/r0709.html

2,000

猫の繁殖能力ってすごい

猫の繁殖力はオスメス1頭ずつが3年後には

2,000頭になると言われるほどです。

猫の繁殖スピードは想像以上に速く、繁殖制限をしないとあっという間に増えてしまいかねません。その数はオスメス1頭ずつが1年後には20頭と言われており、そのペースだと3年後にはなんと2,000頭に!

メスは生後半年になると子どもを産むことができます。そして年に複数回出産します。また一度に産む数も4~8頭。食べ物に困らず住みやすい環境でこのような事がおこるとどうなるでしょう。

繁殖制限をすることが、飼い主のいる・いないに関わらず、猫にとって重要な対策です。



環境省 パンフレット「捨てず 増やさず 飼うなら一生」(P5)

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2509a.html

30

福岡県で確認された特定外来生物の種類



ペットと一緒に暮らす生き物の中にも特定外来種に指定されているものがあります。飼えなくなったからと、山や海、川などへ放すことはしないでください。迎え入れたペットは最後まで一緒に暮らすようにしましょう。



外来生物法により政令で指定されている特定外来生物は、現在162種類ですが、そのうち県内で生息が確認されたことがあるものは全**30種類**です。(令和7年7月11日現在)

※過去に一度でも生きた状態で確認されたものを掲載していますが、現在、これらが定着しているとは限りません。

福岡県庁ホームページ「福岡県内で確認された特定外来生物」

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kennaikakuninngairai.html>



360

犬の種類はこんなにたくさん!

FCI(国際畜犬連盟)が2025年の時点で認定した犬種は360種!

ミニチュアダックスフンド、トイプードル、ゴールデンレトリバー、柴犬、ジャーマンシェパード…

あなたはどれくらいの犬種を知っていますか?



15,000

犬と人が暮らし始めたのは遅くとも**15,000年前?**

犬が人のそばで暮らし始めた年代はまだはっきりしていませんが、多くの証拠から犬が家畜化されたのは5万~1万5000年前(旧石器時代)の間が濃厚とされています。

犬は進んで人との暮らしを選び、人と暮らすのに適した性質に自らを変化させたんですね。

※猫は約1万年前といわれています。



※紙面版の数字クイズの答え

福岡県内で活動している動物愛護推進員の数



動物愛護推進員は地域で動物の愛護と適正な飼養を広めるために活動しているボランティアです。

県内にある9つの保健福祉環境事務所があり、それぞれに4~12名が所属しています。

地区ごとの推進員の定数は、その地域の犬の登録頭数で決まったようです。



56

繁殖を行っている犬猫販売業者は、出生後**56日**を経過していない犬猫の販売や、展示をすることはできません。(動物愛護法22条の5)

子犬、子猫は可愛いですが、生後一定期間は親子ようだと一緒に過ごさないと、吠え癖や咬み癖などが強まったり攻撃的になったりといった問題行動を起こす可能性が高まるので親子ようだと一緒にしておかなくてはなりません。

★動物取扱業者を選ぶ時のポイント

- 広告は適切に行われていますか？
- 店内に登録番号が記入された標識を提示してありますか？
- スタッフは名札(識別票)をつけていますか？
- 購入する前に飼い方や健康状態などの説明はありましたか？
- 生後56日以内の犬猫が売られていませんか？
- ケージが狭すぎたり明るすぎたりしませんか？
- 排泄物などで施設が汚れたり悪臭がしていませんか？



環境省 飼い主の方やこれからペットを飼う方へ [動物の愛護と適切な管理]
<https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/pickup/owner.html>

7

飼い主に守って欲しい**7**か条

動物を飼うということは、動物の命を預かること。

人と動物の共生する社会の実現には、飼い主のモラルとマナーが重要です。

- ① 動物の習性等を正しく理解し、最後まで責任を持って飼う
- ② 危害や迷惑の発生を防止する ③ 災害に備える
- ④ むやみに数を増やしたり繁殖させない ⑤ 動物による感染症の知識を持つ
- ⑥ 動物が逃げたり迷子にならないようにする ⑦ 所有者をあきらかにする



環境省 パンフレット「動物の愛護及び管理に関する法律のあらまし 令和元年改正版」 [動物の愛護と適切な管理]
https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/r0210a.html

5

知っておこう！

アニマルウェルフェア(動物福祉)の「**5**つの自由」

「5つの自由(5フリーダム)」は、家畜の福祉を確保させるために、その基本として英国で定められました。今では家畜のみならず、ペット動物、実験動物等あらゆる人間の飼育下にある動物福祉の基本として世界中で認められた考えです。

- ① 飢えと渇きからの自由
- ② 不快からの自由
- ③ 痛み・傷害・病気からの自由
- ④ 恐怖や抑圧からの自由
- ⑤ 正常な行動を表現する自由



10

ペットが選ぶ「こんな飼い主はイヤだ！」

こんな飼い主はいやだ！ ペットが選んだ**トップ10**は…

- ① フードをくれない
- ② フードをくれるけど全部ペットには毒
- ③ うんこを片付けてくれない
- ④ しっぽをらんぼうにひっぱる
- ⑤ 体調が悪いのに病院に連れて行ってくれない
- ⑥ 動物をたくさん飼いすぎる
- ⑦ 遊んでくれない、散歩に連れて行ってくれない
- ⑧ まいごになっても探してくれない
- ⑨ 飼うのに飽きて捨てようとする
- ⑩ うんこを投げつけてくる



環境省 パンフレット「ペットの心得 環境省×うんこドリル」[動物の愛護と適切な管理]

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/r0509.html

6

ワンヘルス「人と動物の健康、環境の健全性はひとつ」 その**6**つのポイント

ワンヘルスとは「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていく考え方です。

課題解決のための6つのポイントに基づいた取り組みを行うことで人と動物のより良い関係を次世代にまで繋いでいきましょう。

- ① 増え続ける「人と動物の共通感染症」に備える
- ② 薬剤耐性菌から生まれる問題を考える
- ③ 多様な生き物のすみ分けを保つ
- ④ 適正飼養で人と動物の関係を築く
- ⑤ 動物・環境とのつながりで健康をつくる
- ⑥ 安全な食と健全な環境が健康を支える

福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト

<https://onehealth.pref.fukuoka.lg.jp>



諸説ありますが、

犬はぼんやり見えている？

諸説ありますが、犬の視力はだいたい**0.2**くらいだそうです。

視界はぼんやりしていますが、動体視力は優れていて動くものには敏感です。

